

川辺町議会の議員その他非常勤の職員の公務災害補償等に関する条例施行規則の一部を改正する規則をここに公布する。

令和8年6月12日

川辺町長

木下 宙

川辺町規則第21号

川辺町議会の議員その他非常勤の職員の公務災害補償等に関する条例施行規則の一部を改正する規則

川辺町議会の議員その他非常勤の職員の公務災害補償等に関する条例施行規則(昭和42年川辺町規則第27号)の一部を次のように改正する。

第7条の4中「315,000円」を「330,000円」に改める。

附 則

この規則は、公布の日から施行する。